

令和元年度第1回仙台市学校給食運営審議会会議録

- 1 日 時 令和元年7月12日（金）
午後6時00分開会
午後8時00分閉会
- 2 場 所 仙台市上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- 3 出席委員 岩崎薫会長、丹野久美子副会長、
岩井博美委員、岩崎奈緒子委員、川村和久委員、花岡弘二委員、平井みどり委員、
後藤景子委員、高橋綾子委員、岡崎博子委員、佐藤修子委員、
大場愛美委員、小野寺啓次委員、木村ひろみ委員、後藤由起子委員
- 4 事務局職員 千葉総務企画部長、西崎健康教育課長、廣瀬主幹兼主任指導主事
金田給食管理係長、鎌田主査、齋藤指導主事
横山太白学校給食センター所長、中田高砂学校給食センター所長
小野寺野村学校給食センター所長、千田南吉成学校給食センター所長
- 5 説明員 西崎健康教育課長、金田給食管理係長
- 6 定足数の確認
議事に先立ち、事務局より、本日の出席者が13名（遅れて参加の委員2名を含め、計15名が最終出席者数）であり、仙台市学校給食運営審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしているので、本会議は成立している旨報告がなされた。
- 7 会議録の署名委員の指名
会長 仙台市学校給食運営審議会実施要領第6条の規定で、会議録の署名委員は、会長と会長が指名する委員1名となっていることから、今回は高橋委員を指名する。
- 8 議事「適正な学校給食費について」
会長 「適正な学校給食費について」議事に入りたい。まず、これまでの審議経過について事務局より説明願いたい。
事務局 適正な学校給食費については、昨年7月に開催した審議会において、教育委員会から当審議会に諮問を行っている。11月の審議会では、近年の食材価格の上昇により、献立に使用できる食材の選択肢が狭まった結果、栄養量が次第に低下している現状等を事務局から説明した。これを受け、委員の皆様からは、給食費の改定はやむを得ないが、具体的な額については、改定によって献立や栄養量がどのように改善するのかを検討し、様々な観点から議論を尽くすべきである、また、保護者への丁寧な説明が必要であるとのご意見をいただいた。12月に開催した審議会では、給食費改定の審議の前提となる考え方について、学校給食摂取基準及び学校給食の意義や役割等について事務局より説明し、審議会として今後給食費の改定を検討する際の共通の尺度、認識共有を図っていただいた。今年2月に開催した審議会では、他の政令指定都市の取組みや、給食費を30円、40円、50円改定した場合の栄養量や献立内容の試算の提示とともに、すべての栄養素について摂取基準を充足するには、小学校で80円、中学校で95円の改定が必要となることに加え、使用する食材が限定されてしまうことを事務局より説明した。委員の皆様からは、80円、95円の改定は現実的ではないこと、他都市で事例のある栄養強化食品の使用について考え方を整理すべきであること、また、食育の観点についても議論が必要とのご意見をいただいた。これまで

	の審議の経過は以上である。
会長	このような議論の経過を踏まえ、審議に移りたい。前回の審議会の際に委員から意見があった、「栄養量の確保」や「地場産物の利用促進」について事務局より説明を願いたい。 (資料6頁～17頁に基づき説明)
事務局	仙台市の学校給食において栄養摂取や保護者負担、食育のバランスについて考えたときに栄養強化食品を使用する場合と使用しない場合の取扱いについての確認を行った上で議事を進行していきたい。
会長	それぞれのバランスを考えたときに栄養強化食品を使用した方が良いと考える。栄養強化食品使用への不安などについては、妊婦の方が補助的に鉄分を摂取したり、幼児がミルクからビタミンKを摂取したりと一般的に取り入れられており、過剰に抵抗を感じることはないのではないか。
委員	これまで仙台市が栄養強化食品を使用していない理由として、反対などがあった経緯はあるか。また、使用することについて外部などへ意見を求めたことはあるか。
事務局	学校給食の食育の観点で食材からの栄養摂取が望ましいという考え方により、これまで足りない栄養素を摂取することを目的とした栄養強化食品の使用は行っていないが、栄養強化食品は学校給食用として広く流通しており、価格等で選択した結果として使用しているということはある。また、栄養強化食品の使用については、自然な食材からの栄養摂取が共通認識としてあり、特に外部の意見を求めたことはない。
委員	栄養強化食品に抵抗を感じる方がいるかもしれないが、そうした方への周知の方法はどのように考えているか。
事務局	栄養強化食品がどのようなものかについて、お知らせや市のホームページ等で周知していくたいと考えている。その中で安全性や評価などもご説明し、ご理解を得られるようにしたい。
委員	カルシウムを添加したヨーグルトやちくわの磯辺上げなど一般的に出回っている商品について理解を得られると思うが、果物をゼリーへ変更するといった安易な変更ではなく、噛むことや食べる喜びに配慮してほしい。
委員	現在の状況では、摂取しづらい鉄分や食物繊維を自然な食材から摂取し基準を充足するというのは困難であり栄養強化食品を取り入れていくべきだという考え方はあるが、小学校の場合は1年生から6年生までと対象児童の幅が広いため、提供量をグラム数で調整できるものを取り入れたいと思う。
委員	現在、献立によつては、摂取基準を充足できている場合はあるのか。
委員	豆類を粉末状にしたり、レバーを子供が食べやすい味付けにする等、栄養を効率よく摂取し、残食量を増加させない工夫をしているが、現状では摂取基準を充足するのは難しい。
委員	栄養強化食品を使用せずに栄養を充足しながら保護者負担の増加を抑えることは難しいので、摂取基準の充足と保護者負担をバランス良く考え、栄養強化食品の使用について進めるべきと思う。
委員	栄養摂取、食育、保護者負担の3つのバランスを考えて全ての方が満足いただけるような答えを出すのは難しい。残食が少なく、子供たちが給食を喜んで食べられるような給食を提供できるように栄養強化食品をうまく使用して3つのバランスを調整する必要がある。
委員	栄養摂取の改善の視点から、成長期であり活動量の多い中学生の貧血の状況が特に気になる。鉄分不足の解消ができるることを希望する。また、栄養摂取の数値は1ヶ月の平均であり、栄養強化食品の使用は毎食ではないと周知すれば、栄養強化食品を使用することに関して保護者からの理解を得られるのではないか。
委員	栄養強化食品という言葉の響きが不安を招く可能性はあるが、安全であり、生徒がおいしく食べることができ、栄養を摂取できる。給食費や栄養の摂取ということも踏まえて考えると栄養強化食品の使用は妥当ではないか。ただ、保護者への周知は大事である。
委員	生徒が安全で安心な給食を残食なく、おいしく食べられ、栄養強化食品の使用回数も比較的抑えられるような工夫が必要だと思う。

- 委員 摂取基準を充足するという明確な考え方は改定する際に理解しやすいが、どんなに良い食材を使用しても残食があつては栄養素の摂取量が少なくなるので、食感や味に変化をつけて、効率よく栄養を摂取することが大切。
- 委員 給食費の改定にあたり、摂取基準を充足させることを、必要と考えるかどうかについて委員の皆様の意見を聞きたい。
- 会長 摂取基準の充足、給食費、食育という3つのバランスについてこれまで審議してきたものと認識していたが、委員の皆様はいかがか。
- 委員 子供の貧困が社会的な問題になっているが、その背景には各家庭の食事にも通ずるものがあり、学校給食にて栄養を摂取し、補うということは重要なことだと考える。
- 会長 摂取基準の充足が必要との方向性でよろしいか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 では、それを前提に審議の進行を再開する。
- 委員 摂取基準の充足は大事なことであると考える。学校給食を頼っている生徒もいる中で給食費を抑えながら、栄養を摂取でき、残食が出ないような工夫というのは今後とも継続していくべき。
- 委員 栄養強化食品を使用せずに摂取基準を充足させるには80円や95円の改定が必要であり、それが現実的でないのであれば、栄養強化食品を使用せざるを得ないと思うが、現場が使用しやすいものや、グラム量を調整しやすいものを選定する必要があり、栄養の摂取を目的に、ゼリー等を安易に使用することは避けたい。適正な栄養強化食品を選定するために、適正な給食費の改定を考えなければならない。
- 委員 給食費の改定は、栄養強化食品の使用だけではなく、自然な食材の使用も充実させることができることも兼ね備えている。
- 会長 これまで出た意見をまとめると、学校給食摂取基準を充足させることを前提に、保護者負担を考えると、栄養強化食品の使用を考えなければいけないが、保護者への周知を行いながら、安易な使用ではなく必要に応じて使用し、安全で安心な給食を保つよう図っていくべきとのことである。このことを踏まえて、給食費の改定を考えたときに、資料の試算などを参考にして、妥当な改定額について審議したい。
- 委員 試算にある改定額は、消費税率改定を踏まえた改定額か。
- 事務局 食材については軽減税率の対象ではあるものの、物流費や人件費等のコスト増による食材そのものの価格上昇が予想されるが、今回の試算についてはそれを反映させたものではない。食材価格の状況をどう捉えるかについては、後ほどご説明したい。
- 会長 消費税率改定の影響を含めた食材価格の上昇については改めて考えることとし、現段階においては、改定額の軸となる価格を決めたい。例えば、小学校の改定額については、35円以上を改定すれば摂取基準を充足できる試算になっているので、35円以上のいくらを改定額の軸として考えるかというように審議を進めたい。
- 委員 小学校の35円改定と40円改定を比較すると、提供する献立のメニューによるものだと思うが、改定額が上がっても摂取できる量は減るという栄養素もあるので、改定額が高ければいいということではないと思う。保護者負担と抑えるという観点から考えると35円の改定額を軸にするのが妥当ではないか。
- 委員 5円の差が献立のメニューにどれほどの影響があるか想像しにくい。給食を提供する現場において5円の差の大きさについて教えてほしい。
- 委員 毎日5円を使用するという考え方ではなく、献立によって安価な日や高めな食材を使用する日もあり、1ヶ月で調整している。魚の切り身などの値上がり幅が大きい食材や、旬の果物、冷夏などの天候の影響による食材価格の高騰などにより食材を満足に使用できていないという現状もあり、5円の積み重ねは大きい。また、改定後にすぐ改定しなければいけないというような状況を避けられるような適正な改定額を考えたい。
- 委員 試算の小学校35円改定と40円改定を比較し、栄養強化食品の使用回数に注目してほしい。35

	円改定の場合は月に5回で、40円改定の場合は月に3回となり、また、40円改定の場合は食材も豊かにできるという利点もあり、5円の差の大きさをこの試算から読み取ることができる。栄養強化食品の使用回数を抑え、食材の幅を考えたときに40円改定とした方が妥当ではないか。
委員	改定額を長く継続させ、安定した給食の提供を考えると、摂取基準を充足させる35円という最低額に5円を加えるということに賛同する。前回の給食費改定から年度ごとに副食費が減少しているという経過からも最低限の額にプラスアルファーを考えたい。
委員	40円改定を軸として考えることにより、食育という観点から考えても、地場産物の使用や自然な食材からの栄養摂取などに余裕ができ、今回の審議のテーマであった学校給食の3つバランスがより豊かになると見える。
会長	摂取基準を充足できる範囲の最低限の額ではなく、そこにプラスアルファーとして5円を加えるという考え方を委員の皆様の意見として受け止めたが、いかがか。
委員	(異議なし)
会長	では、小学校40円、中学校50円を改定額の軸として今後の審議を進める。
事務局	次に「食材価格の状況について」に移る。これまでの試算は平成30年6月時点の食材価格を基にしたもので、改定額の審議にはその後の食材価格の状況を反映させる必要がある。事務局より資料の説明を願いたい。
会長	(資料18頁～21頁に基づき説明) 食材の価格上昇の状況について、10月に消費税率改定も控えており、できる限り直近の状況を見定めたいとの説明であった。10月以降に使用する給食食材の価格が判明するのは8月頃であることから、次回の審議会では、直近の状況と先ほど決めた改定額を軸に、直近の食材価格の上昇を加え、給食費の改定額としたいが、いかがか。
委員	(異議なし)
会長	次に「異なる給食費の統一について」事務局より資料の説明を願いたい。
事務局	(資料22頁～23頁に基づき説明) 今年度から給食費は市の予算として管理される公会計方式となったため、従来のような学校単位のものではなく、市全体としての食材費負担として捉えるべきとなったとのことである。その際、地区による給食費は公平性の観点から統一を図る必要があり、その時期は、現在本審議会で審議している給食費改定の時期と合わせることが望ましいという説明だった。このことについて、委員の皆様のご意見・ご質問等を伺いたい。
会長	(特になし)
委員	それでは異なる給食費の統一については了承とする。
会長	今回の委員の皆様のご意見をまとめると、摂取基準を充足させるということが前提であり、食育や保護者負担のバランスを図るために、栄養強化食品を取り入れるが、栄養強化食品の使用に関しては、保護者への周知を行い、安全安心のもと、効果的に使用することで栄養素の摂取だけでなく、地場産物の使用や食育を充実させるということを共通の認識として確認できた。次回の審議会では、今回改定額の軸とした額に直近の食材価格の状況を加味し審議を進めていきたい。また、異なる給食費の統一に関しては、給食費の改定に合わせて統一することについて、委員の皆様から了承を得た。来年度に給食費を改定する場合、保護者への周知を考えると、審議会として給食費改定の答申を取りまとめるべき時期を迎えていると感じている。今回の審議を踏まえ、次回の審議会にて給食費改定の答申内容を形にしたいと考えているが、いかがか。
委員	(異議なし)
会長	では、そのように審議を進めていきたい。

9 その他

事務局

次回の審議会は10月ごろに開催させていただき、引き続き適正な学校給食費についてご審議いただく予定である。できるだけ多くの委員の方々に出席していただくため、次回の審議会についても、夕方以降の開催を含めて調整させていただきたいと考えている。また、先ほど会長より次回の審議会では、答申をとりまとめたいとのご発言があり、事務局としても資料の準備を進めたい。

以上

令和元年 8月 8日

署名委員 仙台市学校給食運営審議会会長

岩崎 薫

仙台市学校給食運営審議会委員

高橋 純